

【2階】

○区民窓口

- 区民窓口エリアは広場・リングテラス側に配置し、分かりやすく、利用しやすい配置とします。

○リングテラス

- 各棟の機能連携を高めるため、リング状にテラスを設置するとともに、まとまったスペース(西側ピロティ上など)を設け、区民が憩える場として計画します。
- 立体広場として、ギャラリーやイベントなど、多様な区民利用に対応する設えとします。
- 夜間・休日、閉庁時も区民が利用できる動線を確保します。
- 区民会館の前は、既存のバルコニーを活用しながら床仕上げレベルを上げ、リングテラスとレベルを揃え、新設するテラスと一体で整備します。
- 災害時は、1階広場部分が車両置場や災害対策拠点などの車両の為のスペースとなるため、テラス上部は歩行者の為のスペースとなり、歩車分離を図れる計画とします。
- 火災時など、リングテラス経由で安全な棟に避難することができる計画とします。

○リングテラスへの動線

- リングテラスへ直接上がることでできる屋外階段を、東棟は広場に1ヶ所、西棟はピロティに1ヶ所設けます。
- 西棟ピロティ部分には、外部エレベーターを設け、ユニバーサルデザインに配慮した計画とします。
- 各棟にはリングテラスにアクセスできる出入口を設けます。

○エスカレーター

- 東2期棟、西2期棟にエスカレーターを設置し、1階との移動・連携をしやすい計画とします。

○区民交流室

- テラス沿いの区民交流室(4部屋)については、開庁時は行政の会議室として利用し、閉庁時(夜間および休日)は区民利用を想定したスペースとし、閉庁時にも外部からアクセスできる動線を確保します。
- 西側ピロティの区民交流室(1部屋)については終日、区民利用を想定した設えとします。

○レストラン

- 東棟ピロティ上部にレストランを配置し、リングテラスからアプローチできる計画とします。また、閉庁時の営業へ対応するための動線を確保します。
- レストランは、200席程度の規模で設置し、区民、職員が気軽に利用できるだけでなく、コミュニケーションの場としての利用や、食育にも配慮した運営等を想定し、適切な方法で事業者を選定していきます。

○会議室

- 会議室は全庁共用とし、来庁者との打合せでの使用も想定し、共用部の窓口エリアに設けます。

○ロッカー・更衣室

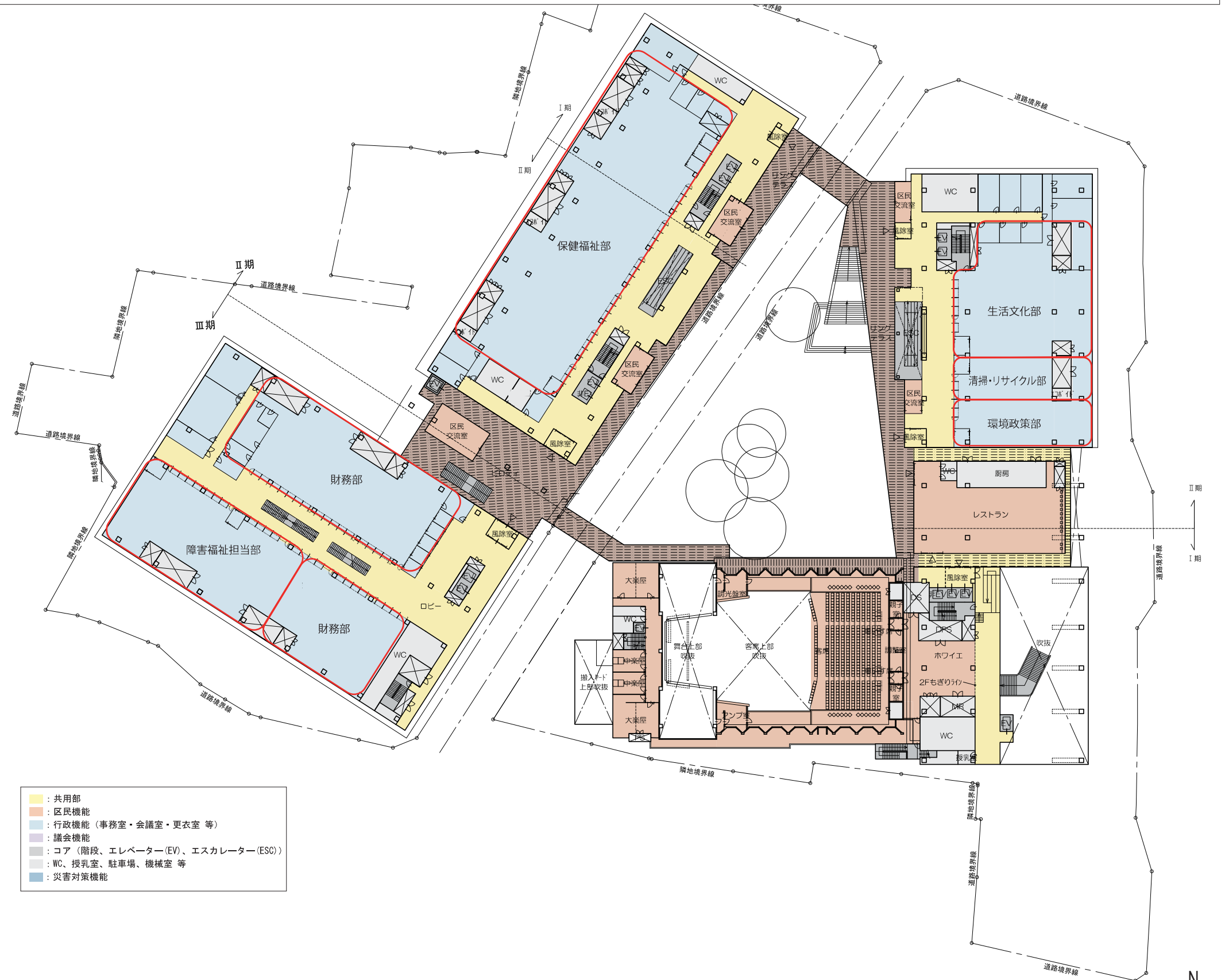
- ロッカー・更衣室は、職員の動線や使い勝手に配慮し、原則として執務室と同じフロアに職員数分を配置します。また、スペース効率を高める工夫として、共用のコート掛け等を設け、ロッカーサイズを縮小する等の検討をします。

○休憩スペース

- 利便性に配慮し、執務室の近くに設け、自席では休憩できない職員や持参した食事を食べる職員のために、テーブル、イス等を置いて休憩や食事がとれるスペースとします。

○部署配置

- 東棟には、生活文化部(市民活動・生涯現役推進課、文化・芸術振興課、国際課、人権・男女共同参画担当課、区民健康村・ふるさと交流課)、環境政策部(環境計画課、エネルギー施策推進課、環境保全課)、清掃・リサイクル部(管理課、事業課)を配置します。
- 西棟には財務部(課税課、納税課)、保健福祉部(国保・年金課、保険料収納課)、障害福祉担当部(障害施策推進課、障害者地域生活課)を配置します。



■	: 共用部
■	: 区民機能
■	: 行政機能(事務室・会議室・更衣室等)
■	: 議会機能
■	: コア(階段、エレベーター(EV)、エスカレーター(ESC))
■	: WC、授乳室、駐車場、機械室等
■	: 災害対策機能

※図中の組織名は2018年4月1日時点のものであり、将来の組織改正等については、オープンフロア、ユニバーサルレイアウトの中で対応できる計画とします。
 ※基本設計段階のものであり、今後変更になる場合があります。

【3階】

○災害対策本部機能

・東棟3階は災害時の災害対策本部となるため、災害対策本部長室(区長室)、災害対策本部会議室(庁議室)、オペレーションルーム等を配置し、発災直後から迅速な災害対策指揮系統を確立できる計画とします。

○授乳室

・子ども連れの方が利用できる授乳室を西棟に整備します。

○会議室

・会議室は全庁共用とし、来庁者との打合せでの使用も想定し、共用部の窓口エリアに設けます。
 ・中会議室及び大会議室を集約して配置します。可動間仕切りなどにより、必要に応じて規模を変更できる仕様とし、様々な状況に応じたフレキシブルな使用方法を可能とすることで、スペース効率や利用者の利便性を向上させます。

○ロッカー・更衣室

・ロッカー・更衣室は、職員の動線や使い勝手に配慮し、原則として執務室と同じフロアに職員数分を配置します。また、スペース効率を高める工夫として、共用のコート掛け等を設け、ロッカーのサイズを縮小する等の検討をします。

○休憩スペース

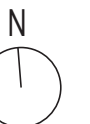
・利便性に配慮し、執務室の近くに設け、自席では休憩できない職員や持参した食事を食べる職員のために、テーブル、イス等を置いて休憩や食事がとれるスペースとします。

○部署配置

・東棟には、政策経営部(政策企画課、経営改革・官民連携担当課、ふるさと納税対策担当課、政策研究・調査課、財政課、広報広聴課、情報政策課)、総務部(総務課(庁舎管理係を除く)、区政情報課、人事課、職員厚生課)、区長室(秘書課)、危機管理室(災害対策課、地域生活安全課)を配置します。
 ・西棟には、保健福祉部(調整・指導課、生活福祉担当課)、梅ヶ丘拠点整備担当部(梅ヶ丘拠点整備担当課)、高齢福祉部(高齢福祉課、介護保険課、介護予防・地域支援課)、子ども・若者部(子ども育成推進課、児童課、子ども家庭課、児童相談所開設準備担当課、若者支援担当課)、保育担当部(保育課、保育認定・調整課、保育計画・整備支援担当課)を配置します。



※図中の組織名は2018年4月1日時点のものであり、将来の組織改正等については、オープンフロア、ユニバーサルレイアウトの中で対応できる計画とします。
 ※基本設計段階のものであり、今後変更になる場合があります。



【4階】

○会議室

- ・会議室は全庁共用とし、来庁者との打合せでの使用も想定し、共用部の窓口エリアに設けます。
- ・中会議室及び大会議室を集約して配置します。可動間仕切りなどにより、必要に応じて規模を変更できる仕様とし、様々な状況に応じたフレキシブルな使用方法を可能とすることで、スペース効率や利用者の利便性を向上させます。

○ロッカー・更衣室

- ・ロッカー・更衣室は、職員の動線や使い勝手に配慮し、原則として執務室と同じフロアに職員数分を配置します。また、スペース効率を高める工夫として、共用のコート掛け等を設け、ロッカーのサイズを縮小する等の検討をします。

○休憩スペース

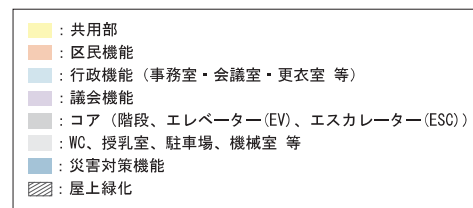
- ・利便性に配慮し、執務室の近くに設け、自席では休憩できない職員や持参した食事を食べる職員のために、テーブル、イス等を置いて休憩や食事がとれるスペースとします。

○休養室

- ・休養室は、横になることもできる設えとし、男女1箇所ずつ整備し、災害時の仮眠室として活用します。

○部署配置

- ・東棟には、都市整備政策部(都市計画課、都市デザイン課、市街地整備課、建築調整課、建築審査課、住宅課)、防災街づくり担当部(防災街づくり課、建築安全課)、道路・交通政策部(道路管理課、道路指導課、道路計画課、道路事業推進課、交通政策課)を配置します。
- ・西棟には、教育委員会事務局(教育総務課、学務課、幼児教育・保育推進担当課、学校健康推進課、教育環境課)、教育政策部(学校職員課、教育指導課、教育相談・特別支援教育課、新教育センター整備担当課)、生涯学習部(生涯学習・地域学校連携課)、選挙管理委員会事務局を配置します。



※図中の組織名は2018年4月1日時点のものであり、将来の組織改正等については、オープンフロア、ユニバーサルレイアウトの中で対応できる計画とします。
 ※基本設計段階のものであり、今後変更になる場合があります。



【5階】

○会議室

- ・会議室は全庁共用とし、来庁者との打合せでの使用も想定し、共用部の窓口エリアに設けます。
- ・中会議室及び大会議室を集約して配置します。可動間仕切りなどにより、必要に応じて規模を変更できる仕様とし、様々な状況に応じたフレキシブルな使用方法を可能とすることで、スペース効率や利用者の利便性を向上させます。

○ロッカー・更衣室

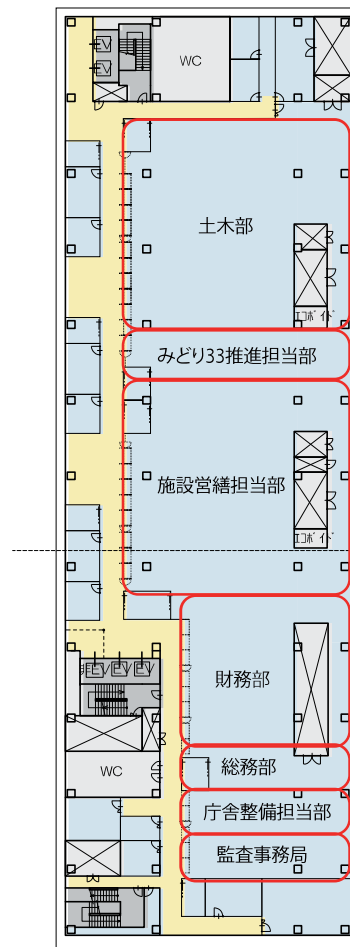
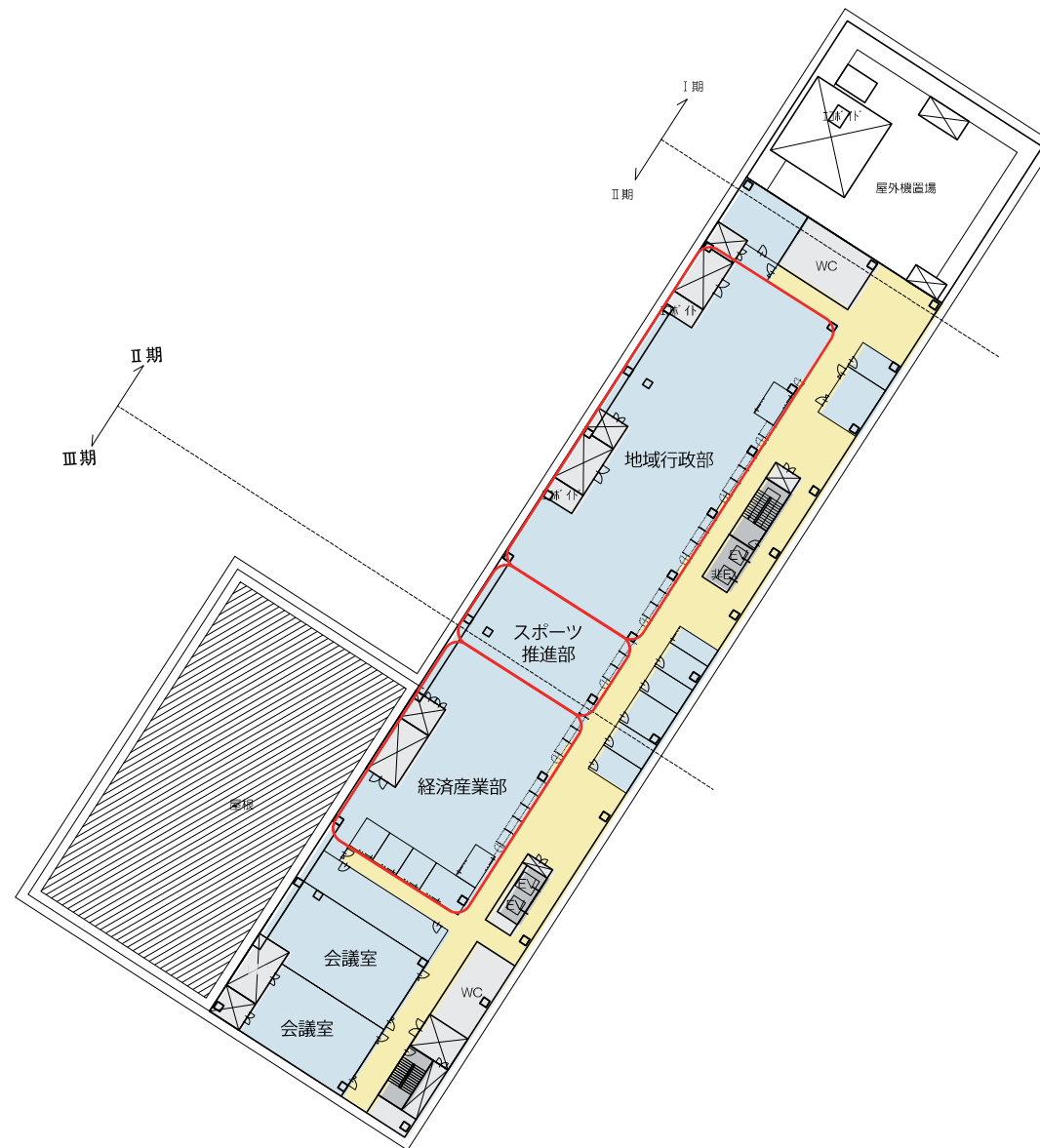
- ・ロッカー・更衣室は、職員の動線や使い勝手に配慮し、原則として執務室と同じフロアに職員数分を配置します。また、スペース効率を高める工夫として、共用のコート掛け等を設け、ロッカーのサイズを縮小する等の検討をします。

○休憩スペース

- ・利便性に配慮し、執務室の近くに設け、自席では休憩できない職員や持参した食事を食べる職員のために、テーブル、イス等を置いて休憩や食事がとれるスペースとします。

○部署配置

- ・東棟には、総務部(総務課庁舎管理係)、庁舎整備担当部(庁舎整備担当課)、財務部(経理課、用地課)、施設営繕担当部(施設営繕第一課、施設営繕第二課、公共施設マネジメント推進課)、みどり33推進担当部(みどり政策課、公園緑地課)、土木部(土木計画課、交通安全自転車課、工事第一課、工事第二課)、監査事務局を配置します。
- ・西棟には、地域行政部(地域行政課、住民記録・戸籍課、窓口調整・番号制度担当課)、スポーツ推進部(スポーツ推進課、オリンピック・パラリンピック担当課、調整担当課)、経済産業部(商業課、産業連携交流推進課、工業・ものづくり・雇用促進課、都市農業課、消費生活課)を配置します。



- : 共用部
- : 区民機能
- : 行政機能 (事務室・会議室・更衣室 等)
- : 議会機能
- : コア (階段、エレベーター(EV)、エスカレーター(ESC))
- : WC、授乳室、駐車場、機械室 等
- : 災害対策機能
- : 屋上緑化

※図中の組織名は2018年4月1日時点のものであり、将来の組織改正等については、オープンフロア、ユニバーサルレイアウトの中で対応できる計画とします。
 ※基本設計段階のものであり、今後変更になる場合があります。



【6階】

○屋上緑化

- ・屋上(3~6階)については、積極的に緑化を行い、建物周囲からみどりを感じられる建物とします。また、区民の憩いの場として、開放も想定します。
- ・西棟の屋上には、太陽光発電設備を設置します。

○会議室

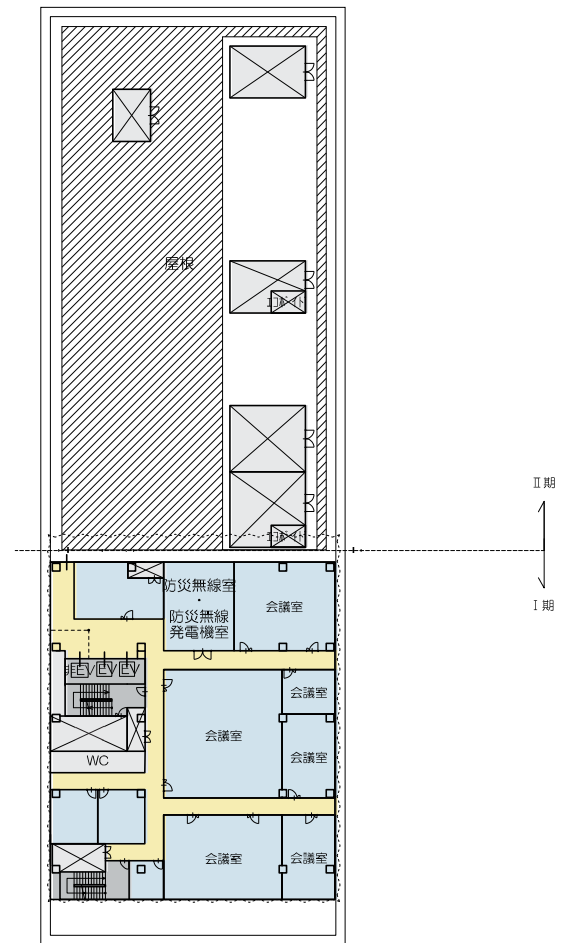
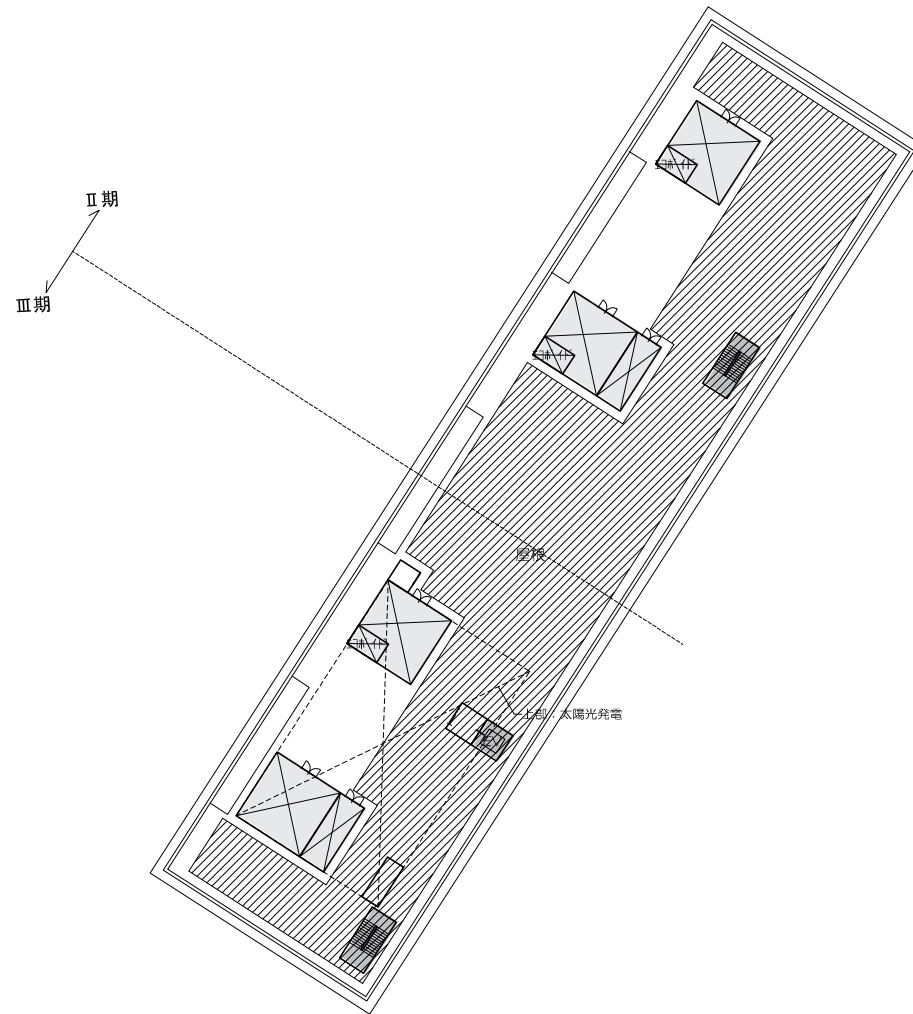
- ・中会議室及び大会議室を集約して配置します。可動間仕切りなどにより、必要に応じて規模を変更できる仕様とし、様々な状況に応じたフレキシブルな使用方法を可能とすることで、スペース効率や利用者の利便性を向上させます。

○休憩スペース

- ・まとまった広さ(男女共用48人分程度)の休憩スペースを設け、自席では休憩できない職員や持参した食事を食べる職員のために、テーブル、イス等を置いて休憩や食事がとれるスペースとします。

○休養室

- ・休養室は、横になることもできる設えとし、男女1箇所ずつ整備し、災害時の仮眠室として活用します。



- : 共用部
- : 区民機能
- : 行政機能(事務室・会議室・更衣室等)
- : 議会機能
- : コア(階段、エレベーター(EV)、エスカレーター(ESC))
- : WC、授乳室、駐車場、機械室等
- : 災害対策機能
- : 屋上緑化

※図中の組織名は2018年4月1日時点のものであり、将来の組織改正等については、オープンフロア、ユニバーサルレイアウトの中で対応できる計画とします。
 ※基本設計段階のものであり、今後変更になる場合があります。



10.平面計画 【7～10階】

議会の独立性を確保する観点から、行政エリアと明確に区分し、東1期棟7～10階に議会機能を配置します。

○区民ロビー

・傍聴者や陳情者、見学者の待合のほか、区議会広報誌などの展示ができる区民ロビーを7階に設置します。

○議会事務局

・議会施設の効率的な管理及び、セキュリティ確保の観点から、議会事務局を議会施設の入口である7階に配置します。

○正副議長室

・応接スペースを備えた正副議長室を7階に設置します。

○応接室・会議室

・区民からの陳情や面会時のほか、他議会からの視察対応時などにも利用可能な応接室や会議室を7階に設置します。

○議会図書室

・議員の調査研究に資するため、議会図書室を7階に設置します。

○委員会室・議会運営委員会室

・5つの常任委員会が同時開催できるよう、十分な傍聴スペースを確保した5室の委員会室を8、9階に設置するほか、議会運営委員会室を7階に設置します。

○議員控室

・議員控室を8階に配置します。

○理事者控室

・会議に出席する理事者のための控室を8階に設置します。

○議場

・議場は9～10階の2層吹き抜けの構造とし、対面式や会議形式にも対応可能な設えとします。

・傍聴席は100席程度とし、車いす席を設けるなど、ユニバーサルデザインに配慮します。また、小さい子どもと一緒に会議を傍聴できるよう、防音に配慮した親子傍聴席を設けます。

○大会議室

・予算・決算特別委員会の中継にも配慮した大会議室を10階に配置します。

○その他

・議員への面会や会議の傍聴に訪れる区民が各諸室へスムーズに移動ができるよう動線を確保するとともに、適切なセキュリティ対策を講じます。

・議場、委員会室等については、定例会等で使用しない期間の有効活用を図ります。

・音響を始めとした各設備・機能については、誰もが利用しやすくユニバーサルデザインに配慮したものとします。また、議場、大会議室等には、中継実施にも対応できる機器の設置スペースを確保します。

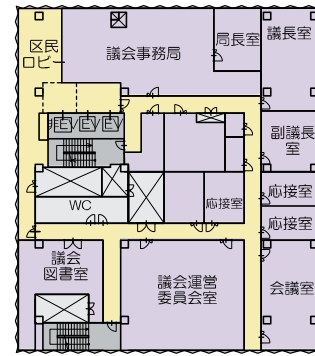
・議会活動の一層の充実を図るため、議場や委員会室等のICT設備の導入等を検討します。

【10階】

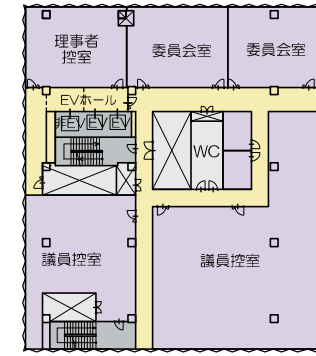
○展望ロビー

・区内の展望や区民の学習の場として使えるだけでなく、傍聴者、見学者の待合にも利用できる展望ロビーを10階に設置します。

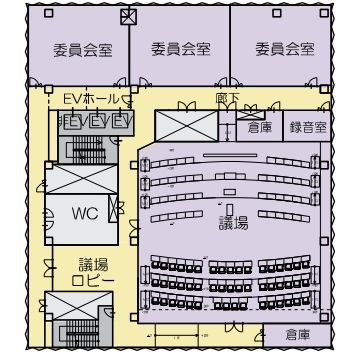
・傍聴や展望ロビーに訪れた子ども連れの来庁者が使える授乳室を設置します。



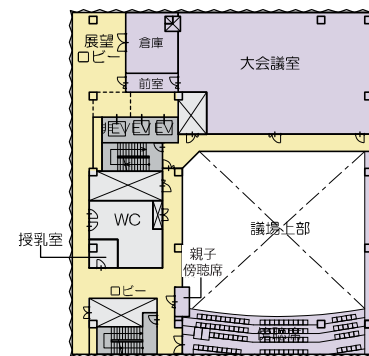
7F



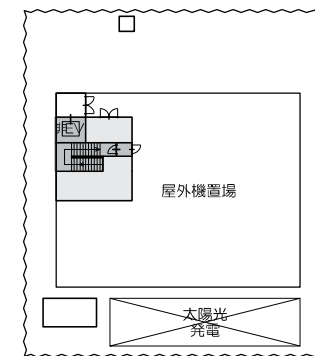
8F



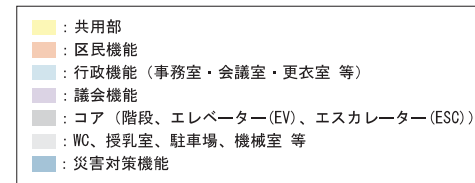
9F



10F



PHF



※図中の組織名は2018年4月1日時点のものであり、将来の組織改正等については、オープンフロア、ユニバーサルレイアウトの中で対応できる計画とします。
※基本設計段階のものであり、今後変更になる場合があります。



【地下2階】

○区民動線

- 各窓口へは、西棟の来庁者駐車場から各エレベーターを使用し、アクセスします。
- 区民会館へは、西棟の来庁者駐車場から地下通路で東棟へ移動し、エレベーターで1階までアクセスします。

○地下通路

- 東西両棟を地下通路で結び、来庁者用駐車場から東棟への屋内動線を確保します。また、人、物品等の移動等に配慮し、南北に2ヶ所計画します。

○来庁者用駐車場

- 区民利用の多い西棟に80台分集約配置し、その内、車いす使用者用駐車スペースは、2台分とします。
- 出入口にはゲートを設置します。
- 来庁者バイク置場(33台)は、利便性を考慮し、区民利用の多い西棟に集約して配置します。

○敷地内滞留スペースの確保

- 地下駐車場への車路スロープの長さを十分にとり、敷地外で車の滞留が起こらないよう配慮した計画とします。

○公用・職員用駐車場

- 東棟に66台分(庁有車41台、障害のある職員用20台、荷捌き5台)、西棟に9台分(庁有車9台)配置します。
- 東棟の公用・職員用駐車場には、物品の搬出入に配慮し、倉庫へアプローチしやすい場所に車寄せを設置します。

○職員用バイク置場

- 職員用バイク置場(原付115台)は、西棟に配置します。
- 職員用バイク置場(大型35台)は、東棟に配置します。

○業務用車両への対応

- 東棟には5台分、西棟には2台分の荷捌きスペースを設けます。

○倉庫

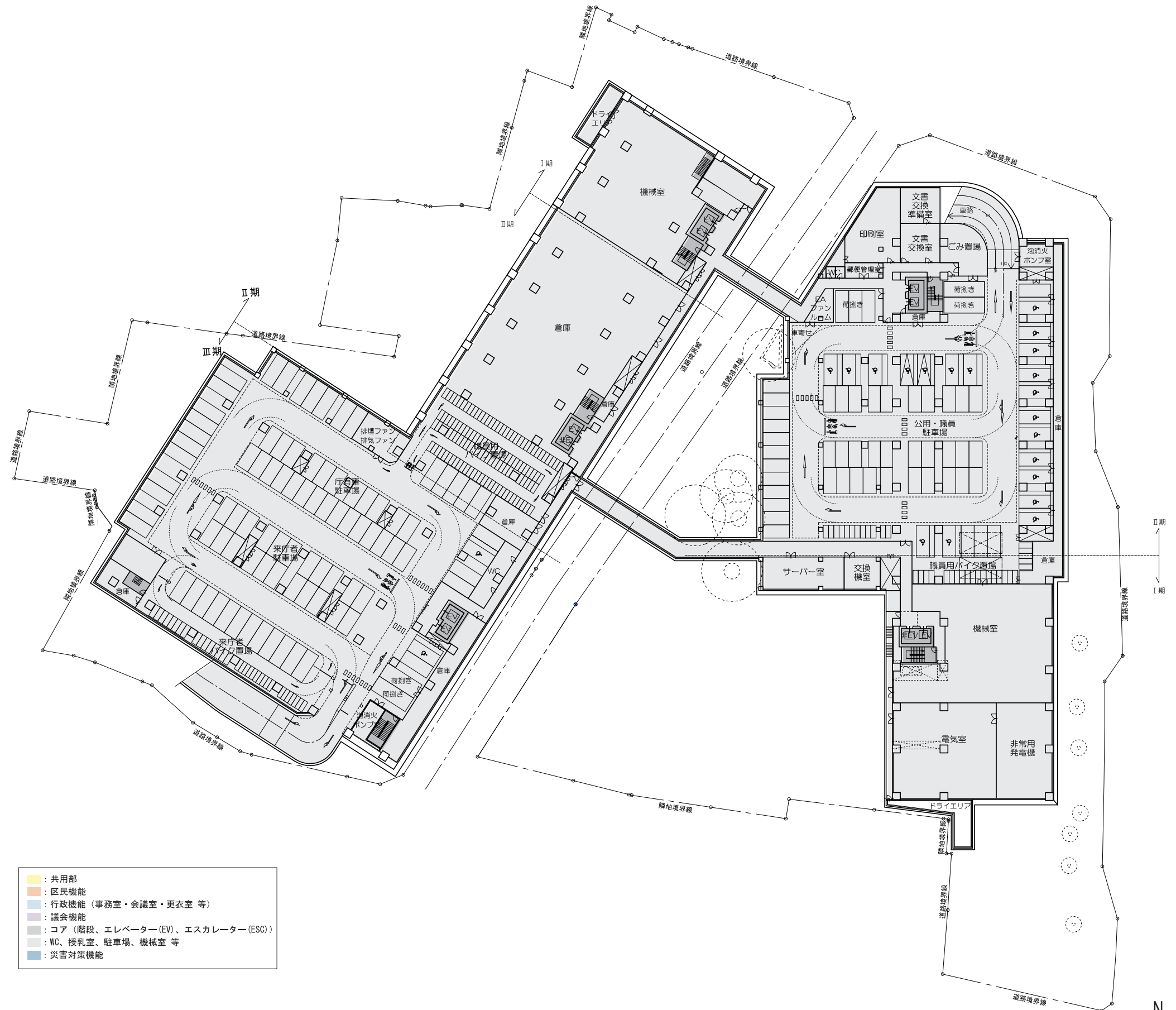
- 倉庫(物品庫)は集約配置し、スペース効率やセキュリティ向上を図ります。
- 外部への車両での搬出入も考慮し、駐車場にアプローチしやすい位置とします。

○機械室・電気室

- 1期棟に配置し、1期工事終了後から速やかに機能させることで、庁舎として必要な機能を安定的に継続する計画とします。
- 浸水対策として、近年のゲリラ豪雨による災害発生を鑑み、建物自体への浸水を防ぐ手法や浸水した場合でも室内に水を入れない手法を講じるとともに、万が一浸水した場合でも、機械室・電気室の床レベルを上げるとともに、出入口には水密扉を設置し、浸水の水位が上がった場合に備えます。

○その他

- 東棟に印刷室、郵便管理室、交換便室等を配置します。

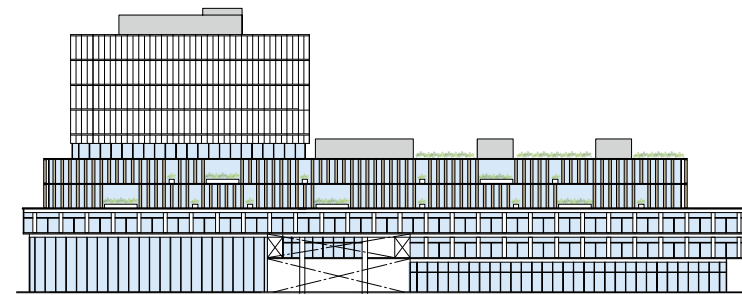


※基本設計段階のものであり、今後変更になる場合があります。

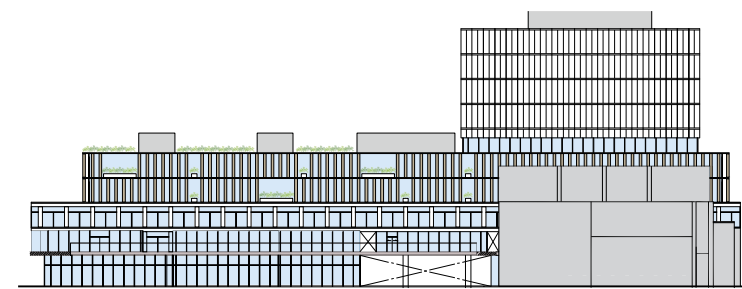
■立面計画

・低層階、中層階、上層階と各階層の機能、特徴に合わせた外装とします。

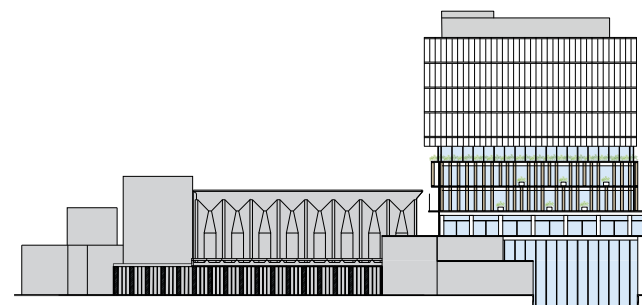
- 低層階 → 区民に開かれた開放的な雰囲気 → 開口部の多い形状
- 中層階 → 上階配置による熱負荷対策 + プライバシーを確保 → ルーバー設置
- 上層階 → 壁面位置を低層部より抑える + シンボリックな外装 → 折板状の外装



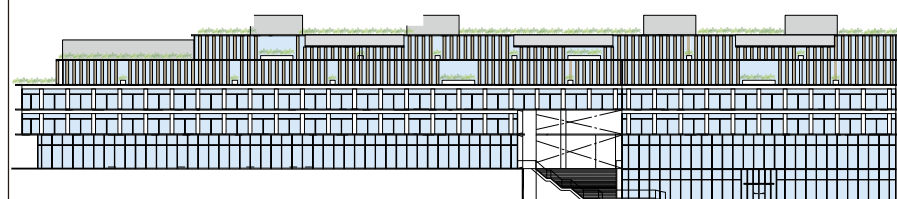
東棟_東側立面図



東棟_西側立面図



東棟_南側立面図



西棟_西側立面図

■断面計画

【南北断面構成】

○周辺住宅地や広場への圧迫感の低減について

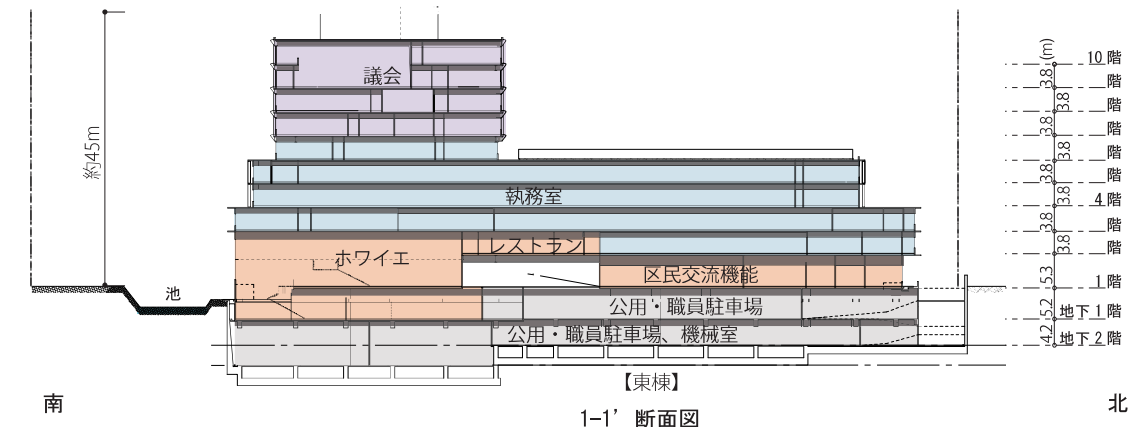
- ・西棟の北側、東棟の北側、南側は、日影の影響や圧迫感等を考慮し、4階以上の建物を後退させ、周辺の住宅地に配慮します。
- ・建物の一部を10階建てとすることで、広場に面した建物ボリュームを東西5階に抑え、広場への圧迫感を極力抑えた計画とします。

○施設機能の断面構成

- ・7～10階には、議会機能を配置し、独立性とセキュリティを確保します。

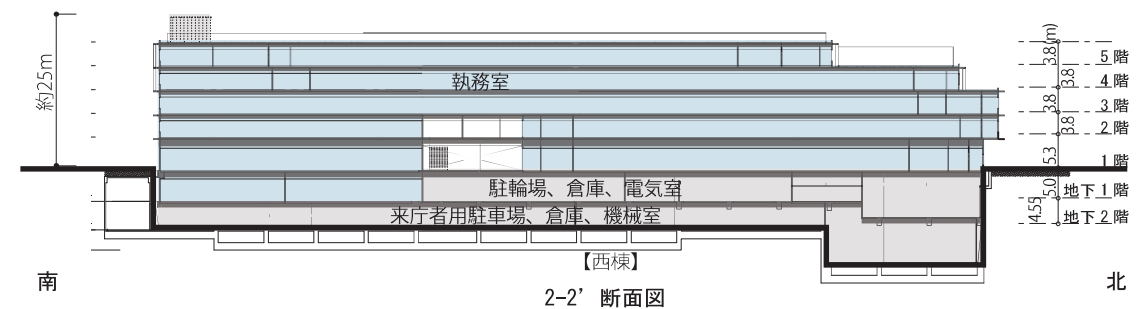
○広場と連続するピロティ空間

- ・広場へと連続するピロティ空間を踏襲し、東西棟にピロティを設け、東側だけでなく、敷地西側からも直接広場へアクセスできる計画とします。



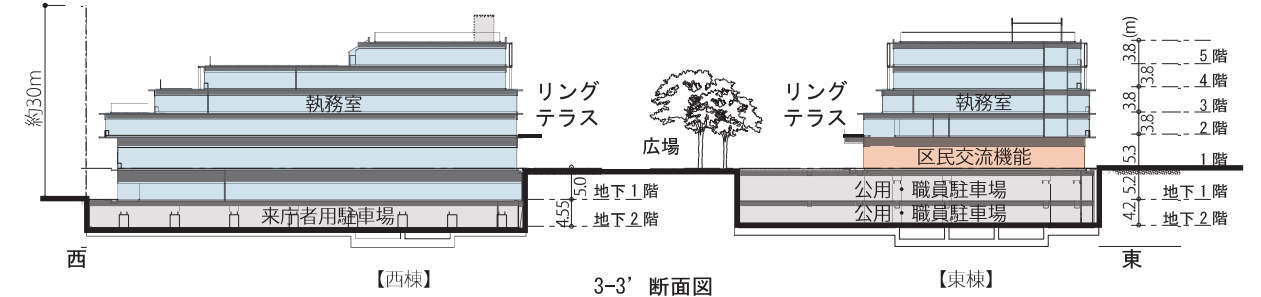
【東棟】

1-1' 断面図



【西棟】

2-2' 断面図



【西棟】

3-3' 断面図

【東棟】

【東西断面構成】

○周辺住宅地や広場への圧迫感の低減について

- ・東棟は既存のケヤキ並木を配慮した壁面位置とし、北側に新たにケヤキを新植することにより、並木を延伸します。

- ・西棟の西側は、日影の影響や圧迫感等を考慮し、3階以上の建物を後退させ、周辺の住宅地に配慮します。

- ・西棟5階の西側外壁面の一部は、近隣住宅地に配慮しセットバックさせます。

- ・広場側はすり鉢状の断面形状とし、青空を感じやすい計画とします。

○施設機能の断面構成

- ・1～2階の低層階に、区民交流機能やレストラン、総合支所等を配置し、来庁者が訪れやすく利用しやすい計画とします。

○天井高さについて

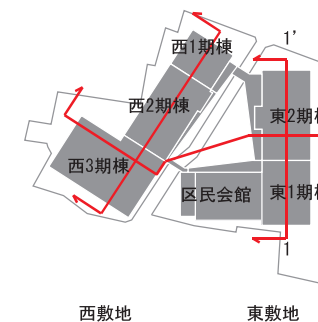
- ・執務室 : 梁下2.5m以上
- ・1階 : 3.2m以上
- ・区民会館ホワイエ: 7.5m(2層吹抜け部分)以上

○柱配置について

- ・東西方向の中央部の柱スパンは16mとし、共用部、執務室サポートゾーンとなる両端部はスパンを短くし、庁舎の執務室のフレキシビリティを確保しながら、構造的に安定するバランスのとれた柱配置とします。

○柱頭免震について

- ・柱頭免震位置は1階下部(西棟は一部地下2階下部)とし、執務室は免震上部とし、駐車場、倉庫、機械室は非免震部とします。
- ・エレベーターは上部から吊る構造とし、また地下の機械室からの配管等はフレキシブルジョイントにすることによって免震可動部のクリアランスを確保します。



※基準階高: 約3.8m



1 基本的方針

世田谷区民会館は、世田谷地域の集会施設であるとともに、世田谷区の全区的集会機能を持っています。これまでの世田谷区民会館の利用状況も踏まえ、文化・芸術の魅力を発信し、区民自治と協働・交流の拠点となるよう、講演会や式典等のほか、音楽や演劇等のイベントなど、多様な区民活動や公演に対応できるホール(多目的ホール)として整備するとともに、大規模災害が発生した際には、世田谷地域の物資等の集積場所などとしても対応可能な施設として整備します。

- ① 区民の文化活動の場として、様々な利用をされてきた世田谷区民会館の役割を継承しつつ、現代の公共ホールに求められる機能を備えた施設とし、機能の向上を図ります。
- ② ホール、練習室、集会室など、利用者の異なる機能に対して明快なゾーニングを行い、単独利用、一体利用のいずれも可能な計画とします。
- ③ 客席はもとより、トイレやバックヤード、それらをつなぐ動線についてもユニバーサルデザインに配慮し、すべての利用者にとって使いやすい施設とします。また、これまで不足していた楽屋をはじめ、搬入などバックヤード機能の充実を図ります。

2 平面計画

(1) にぎわいや交流の創出を図る施設

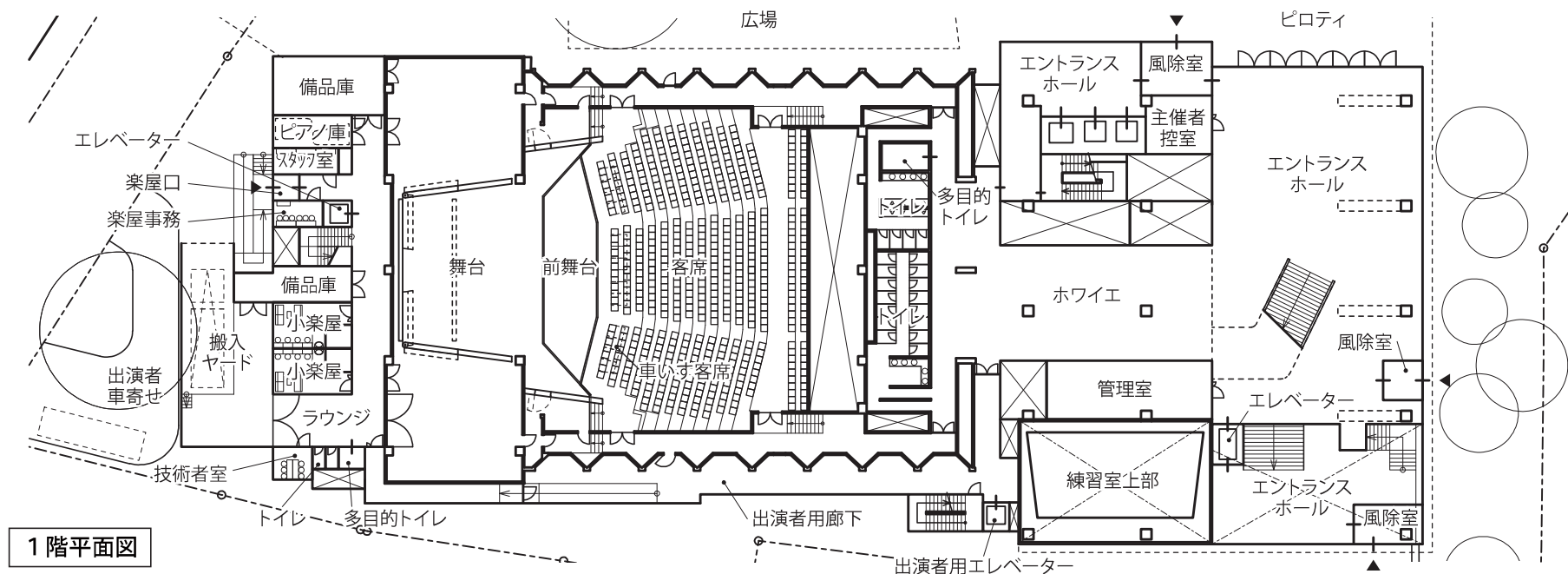
- ・区民会館は、講演会や式典のほか、音楽や演劇等のイベントなど、多様な区民活動に対応でき、また、1階のエントランスホールには大きく開放できる扉を計画し、広場やピロティ、東2期棟の区民交流機能との連携がしやすい計画とするなど、区民交流の拠点となるよう整備します。
- ・区民会館のエントランスホールは、現区民会館と同様の位置である、東1期棟1階に計画します。敷地東側からの視認性が高く、また敷地西側からも広場やピロティ越しに視認ができる、アプローチのしやすい配置とします。
- ・エントランスホールは2層吹抜けの明るく開放的で、ケヤキ並木やピロティ、サンクンガーデンの池などを室内からでも感じられる、施設の顔としてふさわしい空間とします。1階エントランスホールは、軽飲食の販売などを行えるスペースを設けることのできる設えとし、開演前や休憩中に気軽に利用できるようにします。また、現区民会館の意匠を復元した階段など、既存建物の雰囲気を感じられる設えとします。
- ・区民活動の場となる集会室や練習室を、東1期棟の地下1階に配置します。敷地南東のサンクンガーデンに面した地下1階用のエントランスホールを併設し、明るく開放的で、アプローチもしやすい計画とします。

(2) ホールを中心とした施設

- ・現位置に整備するホールを中心に、西側には楽屋機能を、東側にはホワイエ、エントランスホールを設け、集会室や練習室等の区民活動諸室との連続した空間とし、南側には楽屋と練習室をつなぐ出演者用動線を配置し、各機能を明快にゾーニングします。
- ・各機能をエントランスホールや廊下等でつなぎ、機能連携が容易で、観客も出演者も使いやすい施設とします。
- ・搬入口の遮音性能の強化、屋外テラスの浮床設置等、ホールと外部との遮音性能の向上を図ります。

(3) 誰もが使いやすい施設

- ・利用者(観客・出演者)動線や障害者への配慮など、誰もが楽しめる施設となるよう、ユニバーサルデザインに基づいて計画します。
- ・練習室から楽屋までの動線については、演者専用の動線を観客動線とは別に、ユニバーサルデザインに基づき確保します。
- ・来庁者駐車場から、地下及び地上レベルで、区民会館への動線を確保します。
- ・トイレは、ホール客用と楽屋用いずれも専用で計画し、十分な数を整備します。また、各階に多目的トイレを設けます。



3 区民会館機能の向上

(1) ホール

(ホール 概要)

- ◆客席 1層構造、一部バルコニー席
約950席(前舞台未利用時)
約900席(前舞台利用時)
- ◆車いす席 客席最前列、客席最後列
- ◆親子室 2室(2階)

(楽屋 概要)

- ◆小楽屋 2室(1階)
- ◆中楽屋 2室(2階)
※移動間仕切り等による分割利用を想定
- ◆大楽屋 2室(2階)
※移動間仕切り等による分割利用を想定

○用途

- ・多様な区民の活動を受け入れる多目的ホールとして、下記の用途を想定します。
 - ①様々な文化活動(音楽演奏、合唱、ダンス、伝統芸能、演劇等)の発表会
 - ②講演会や式典
 - ③その他:ロビーやホワイエでの各種展示や販売会等

○舞台計画

- ・プロセニウム形式の本舞台に加え、客席側の一部を可動式の前舞台として拡張し、大編成の演奏時において舞台面を大きく使用できるようにします。
- ・舞台機構は電動を主として耐荷重・速度のスペックアップを図りつつ、利用状況を踏まえた幕構成とし、利用しやすく転換を行いやすい計画とします。また、可動式の音響反射板を備え、生音の音楽演奏や合唱に対応します。
- ・近年の舞台特殊設備の傾向を踏まえ、常設機器及び持込み機器に対応する設備インフラ(電源・信号線等)を計画します。

○客席

- ・客席は固定席を基本とします。座席空間は最新の標準レベル程度に充実します。
- ・前舞台を使用しない時は、前舞台部分を客席に転換できるようにします。
- ・客席最前列及び最後列には、固定席を取り外すことで車いす席が設けられる計画とします。
- ・客席後方の2階には、防音性に配慮した親子室を2室設けます。
- ・重厚感のある既存施設の内装を参考にしつつ、客席部分の内装を検討していきます。

○サイトライン

- ・各客席から主舞台への視認性を確保することはもとより、前舞台への視認性にも配慮した計画とします。

○楽屋・搬入・備品庫

- ・楽屋1階には、舞台下手に近接した位置に小楽屋2室を設けます。また、楽屋2階には、中楽屋2室、大楽屋2室を設けます。中楽屋、大楽屋は分割利用が可能な設えとします。
- ・楽屋専用エレベーターを設け、ユニバーサルデザインに配慮した計画とします。

- ・楽屋内には、化粧台、洗面台、更衣スペースを設けます。また、楽屋専用のトイレ、シャワー室を設けます。
- ・大楽屋のうち1室は、和装での利用に配慮し、畳敷きへの対応が可能な設えとします。
- ・舞台上手側に備品庫とピアノ庫を計画します。搬入ヤードは4tロング(8t)トラックが駐車できるスペースを室内化し設けることで、近隣住宅に対して荷下ろし時の騒音の影響がないよう配慮します。
- ・出演者が楽屋等のバックヤードに車両等でアプローチできるスペース、及び直接出入りできる出入口を設けます。

○ホワイエ

- ・各階にホワイエを整備します。また、ホール利用のある場合においても、単独で利用できるように整備します。

○音響計画

①静けさ・・・使用目的に適した静けさが得られること。(騒音防止計画)

- ・外部騒音を適切に遮断するために、搬入口など遮音性能が弱い箇所の遮音性能の向上や浮床の設置等を行います。
- ・ホール、練習室、集会室の空間、上階庁舎階への影響を考慮し、同時使用が行える遮音構造の配置を行います。

②良い響き・・・良い室内音響条件が得られること。(室内音響計画)

- ・プロセニウム開口高さを出来るだけ高く確保し、舞台天井高さをできるだけ客席天井高に近づけ、また演奏する舞台を客席側に近づけること(前舞台の使用をコンサートの通常設定にする)等により、舞台の演奏がより客席に届きやすいホールとします。
- ・豊かで明瞭な響きをめざし、内装の重量化を行います。既存ホールに設けられている折半形状の良さを継承しホールの意匠と融合させた大小様々な凹凸を適切に配置するなど、ホール全体がまんべんなく響くように、また柔らかい反射音を得られるような工夫を行います。

③良い音・・・多目的ホールにふさわしい舞台音響設備を有すること。(舞台音響計画)

- ・スピーチの拡声に対して、豊かな音量や良好な音質が客席で得られるよう、本施設に適したシステムの選択、スピーカの配置等を行います。

○トイレ

- ・各階のホワイエには客用トイレ、多目的トイレを設けます。ホール定員数に対応した十分な個数を計画するとともに、特に女性トイレについてはトイレ待ちの列が滞留するスペースを考慮したレイアウトとします。
- ・乳児が利用することもある親子室がある2階に、授乳室を設けます。

○主催者控室、楽屋事務室等

- ・エントランスホールに面して主催者控室を整備し、一時荷物預かり等のスペースとしても使用します。
- ・楽屋口での出入り管理用に「楽屋事務室」を計画します。主催者側のスタッフの作業部屋として、「スタッフ室」を計画します。搬入ヤードに近接して、施設管理側の技術員の常駐を想定した「技術者室」を設けます。

